

# 事務事業評価資料

施策名		福祉基盤の充実		所管部局課名	健康福祉部社会福祉局福祉法人課					
事業名		日常生活自立支援事業		担当者電話番号	福祉人材育成係 078-362-4086					
事業目的		高齢者・障害者の権利擁護、福祉サービス利用援助								
事業内容		高齢者・障害者権利擁護センターの運営、地域における福祉サービス利用援助(市町社協委託事業)				事業開始年度	平成11年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(42,730 千円) 85,460 千円		(41,961 千円) 86,520 千円		(43,649 千円) 89,936 千円				
	人件費	2,675 千円	従事人員 0.3人	2,542 千円	従事人員 0.3人	2,508 千円	従事人員 0.3人			
	総コスト( + )	88,135 千円	従事人員 0.3人	89,062 千円	従事人員 0.3人	92,444 千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		福祉サービス利用援助を必要とするすべての人がサービスを利用できる体制の整備			[目標設定理由] 福祉サービス利用援助を必要とするすべての人がサービスを利用できる体制を整備しなければ、権利擁護が図られないため。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H19	H20	H21
		福祉サービス利用援助事業契約数(神戸市を除く)	500	22年度	353 (242 千円)	408 (212 千円)	454 (198 千円)	70.6%	81.6%	90.8%
評価結果	必要性	・福祉サービスの利用が措置から契約制度に転換したことから、判断能力が不十分な高齢者や障害者の福祉サービス利用に対する支援が必要である。								
	有効性	・福祉サービス利用援助事業契約数は増加傾向にあり、高齢者・障害者の権利擁護体制が強化されてきている。								
	効率性	・福祉サービス利用援助事業契約数は増加傾向にあることから、指標1単位あたりのコストは改善している。								
	民間・市町との役割分担	・社会福祉法の規定により、県が事業主体となって、県社協・市町社協を通じて事業実施することとされている。								
	受益と負担の適正化	・サービス利用者から一定の自己負担を求めており、受益と負担の適正化が図られている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	高齢者や障害者の福祉サービス利用を支援する事業として社会福祉法に規定された事業であることから、継続して実施する。									